

保護者の皆様へ

森のタータングループ

新型コロナウイルス感染症への対応に伴うお願い(保存版)

1. お子様の体調管理等にご協力ください

- ・ お子様が発熱や呼吸器症状の発症などの体調不良時には保育所等の利用はできません。
- ・ ご家族が発熱や呼吸器症状の発症などの体調不良時には、感染拡大を防ぐため、可能な範囲で登園はお控えください。

2. こんなときには園にまずご連絡ください

- ・ お子様が感染した場合
- ・ お子様が「濃厚接触者」となった場合

3. 以下の期間は園をお休みください。[利用者負担額(保育料)の日割り返還対象となります。]

※当グループの諸経費(給食費、おむつ代等)に関しましては日割り返還はありません。

園への連絡事由	お休みいただく期間
①登園しているお子様が感染した	保健所による療養期間の間(注1)
②登園しているお子様が「濃厚接触者」となった	外出自粛(待機)期間(注2)の間

(注1) 陽性者の療養期間については、保健所の指示に従ってください。

(注2) 外出自粛期間は、原則陽性者との最終接触日を0日目として5日目までですが、陽性者が同居家族で濃厚接触者となった場合には、保健所の指示に従ってください。(参考: 保健所 HP <https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/noukousessyokusya.html>)

また、社会機能維持者であるか否かに関わらず、2日目及び3日目の抗原定性検査キット(薬事承認されたもの)を用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除可能です。乳幼児については抗原定性検査キットを用いることは想定しておらず、お子様自身が濃厚接触者の場合には、5日間は待機となります。(厚生労働省通知より)

4. 感染防止対策にご協力ください

- ・ 保護者の皆様は、マスク着用での送迎及び施設入口でのアルコール消毒にご協力ください
- ・ 必要に応じてお子様のマスク着用にご協力ください
- ・ 登園時、保育士へお子様の朝の体温をお知らせください
- ・ お子様の体調に異変がある場合は、可能な限りで様子を見ていただきウイルスを持ち込まないご配慮にご協力ください